

志木市議会議員 無所属

天田いづみの議会だより

市議会・まちづくり情報



〒353-0006 志木市館1-1-2-108

Tel/Fax:048-471-1338

E-mail: amada@ff.e-mansion.com

天田いづみのホームページ <http://www.ff.e-mansion.com/~amada/>

第42号 2011年2月

4月に向け新たな民間バス路線

柳瀬川駅から中野下、市役所を經由し志木駅へのルートが、市と民間バス会社により検討されています。

従来から、足のご不自由な柳瀬川駅周辺の方からは「いろは遊学館への便がほしい」、志木駅周辺の方からは「市民体育館に行きたいが坂があって」の切実な声をいただいていた。

「一定の自己負担をしてもよいから移動手段を」との市民の要望を受け、現在の志木駅東口～中野下引返場の路線に代わり検討されています。

また、12月1日から北朝霞～埼大～南与野駅西口のバス路線が運行を開始しました。これにより、あきはね通り沿いの方々の移動の一助になることが期待されます。

上宗岡3丁目の方々からは、通勤には便利になるが、生活圏である志木駅方面への移動手段も欲しいとの要望があります。

一方、ふれあい号については、2011年9月の契約更新に合わせて、目的地に市役所を加えることを検討しています。ふれあい号は特定旅客事業として、福祉目的に限って運行許可を受けています。

「ふれあい号をどこでも降りられるコミュニティバスに」とのご意見がありますが、志木市のような狭い市域で行えば、既存バス路線の撤退を招きかねません。

現在運行している下宗岡方面から北朝霞駅への

バス路線も、長年の住民や行政の働きかけにより、やっと実現したものです。

志木市の特性として、既存バス路線を活用し、財政的にも効率よく市民の足を確保することが重要と考えます。

なお、現在柳瀬川駅から市民病院に直通のシャトルバスについては、全額国庫補助ですが、期限である2011年度をもって終了すべきと考えます。ふれあい号でも市民病院を利用できます。

全体としては、2011年度からの新たな交通体系の状況を見極めながら、継続して考えていきたいと思っています。

2010年6月議会 一般質問より

■水道管の耐震化について

浄水場から各家庭に配水するための支管については、幸町福住地区の火災の際に消化の水圧が低い等の問題もあり、強度の弱い石綿管の早期改修を働きかけてきました。2011年度までに改修工事は終了する予定、耐震化率は85%になります。

浄水場の耐震化率は100%、配水池の耐震化率は75%であり、今後は劣化している第1配水池を3年間かけて改修していくということです。

一方、浄水場から配水する基幹管路については17%の耐震化率ですが、2009年4月にやっと国から

耐震基準と技術指針が示されました。財政的な問題に加え、布設替え工事のごく短期間の赤水等にも市民の苦情がある中で、想定される課題、市民への情報公開・説明責任を果たしながら、理解と協力を得て進めていく考えについて質しました。

鈴木水道部長からは、「2011年度石綿管更新事業終了後、資金計画を踏まえて基幹管路耐震化促進に向けた取り組みを計画的に進めたい。

財政上の課題に加え、基幹管路は幹線道路に埋設されている割合が大変多く、他の埋設物があり、宗岡地区には軟弱な地盤もあるので、様々な制約がある。布設工事では大変な影響を生じることも予想されるので、市民の皆さんの理解を求め、十分な周知を図りながら、一つ一つ問題を解決しながら計画的に進めていきたい。」との答弁がありました。



■入札契約制度について

一般市民からも、単に価格だけではなく、環境への配慮や企業の社会貢献度等を踏まえた業者選定の仕組みづくりを求めるご意見をいただいています。

こうした総合評価方式を、志木市でも2008年度から試行していますが、県の総合評価審査委員会に審査を依頼しなければならず、スピーディーに入札契約行為が進まないなど、大きな工事や期間のかかる工事になるほど課題もあると感じています。

山田総務部長からは「総合評価方式は、工事目的物の品質の確保を図ることや工事の効率性、安全性及び環境への配慮など、工事実施段階における質も含めて、市にとって最も有利となる業者を落札者とするもの。

このため、市職員で構成する技術審査会において、提案された事項を審査し、技術評価点を決定するとともに、評価項目や落札者の決定等について、地方自治法施行令に基づき、学識経験者の意見を聞かなければならないことから、埼玉県総合評価審査小委員会(月1回開催)に審査を依頼するなど、落札者を決定するまでの手続きに要する時間が、最短でも2か月以上を要することになる。

一方、応札する業者にとっては施工実績の資料や、工程管理における説明図表等を事前に提出するなど

の事務量が増大するという負担があるとともに、価格面だけで落札者を決定するものではないため、最低価格以外の応札者が落札するケースも生じる。

入札契約事務を取り巻く社会情勢を十分に考慮し、工事の内容によっては総合評価方式による入札を執行するなど、技術的に信頼がおけるとともに、価格面においても、競争性のある企業が受注できるような入札制度にしていきたいと考えている。」との答弁がありました。



■高齢者が安心できるまちづくり

(1)高齢者あんしん相談センター

(地域包括支援センター)について

2010年度から高齢者あんしん相談センターが2か所から3か所になるにあたり、設置者である市がイニシアチブをとって進めていくべきところ、4月になっても新たな委託先にパソコンやソフトが整わず、引き継いでいく介護予防プランの各ケースに関わる介護保険の請求事務を、3か所のセンターは手作業で行ったということです。

個別のケースに関わる引き継ぎについては、高齢者やご家族に配慮して細心の注意をとお願いしてきました。

健康福祉部長は「介護予防ケアマネジメントについては、段階的に引き継ぎを行えるように調整した。せせらぎの担当している本町地区は引き継ぎが終了している。」とのことですが、高齢者あんしん相談センターの努力のおかげです。

地域の中でのきめ細やかな見守り体制を、どのように社協とも連携して構築していくのか。サロンを増やしていくなど、地域で担っていくサービスをどのようにしていくのか。5年後には5人に2人が高齢者となる館地区等の住居のバリアフリー対策等、住民・事業者と一緒に考えていかなければならない課題は山積しています。

市としての組織的な取り組みを強め、高齢者あんしん相談センターと市が一体となって、地域包括支援センターの設置目的である地域包括ケアを推進していくことを求めました。

(2) 要援護高齢者へのサポート体制について

2009年6月、高齢者あんしん相談センターからの提案で、高齢者虐待にかかわる仕組みづくりを行っている西東京市に市も一緒に視察に行かれたとのことで、私も調べてみました。

西東京市では、専門職等の関係者が連携して支援していくためには、ぶれない方針を定めていかなければとの危機感をもち、専門家の客観的な意見もいただきながら関与していただく仕組みを作ろうと考えたそうです。

虐待の予防啓発活動から始めて、虐待の疑いがあった時には、弁護士・精神科医・権利擁護にかかわる事業所・地域包括支援センターによる支援検討会議を行い、緊急性の評価・立ち入り調査等を含む対応の判断・情報収集・調査を行い、専門家による検討も行いながら、保護・措置・見守り等を行っています。

さらに、警察・医療機関・サービス事業者・地域福祉活動団体・市民代表・民生委員も加えて高齢者虐待防止連絡会を組織し、相談体制づくりや対応方法、啓発について検討していく、まちぐるみの仕組みです。

尾崎健康福祉部長は、「議員ご提案の仕組み作りについては、高齢者あんしん相談センターや関係機関との連携による現在の対応の積み重ねの上に来上がるものと考えている」とのことですが、現場の意見をしっかりと汲み取って、仕組みづくりをしていってほしいと思います。



2010年9月議会 一般質問より

■健康づくりについて

健康増進センターがオープンし、一般の方々に広く予防・健康づくりを推進していこうとの意気込みが感じられます。

全体の中でリスクのある1～2割の方々だけを対象にするのではなく、一般の方々を対象にした施策を幅広く着実にやっていくポピュレーションアプローチにより、リスクに至る方々を減らしていくことが、社会的な重要課題です。

(1) 生涯にわたる口腔機能の維持、向上

6月4日に、志木市健康・医療・福祉リレーフォーラムで、郡上市地域医療センター国保和良歯科診療所所長の南温先生のお話を伺い、目からうろこでした。

8020運動として、80歳になっても歯が20本あるように取り組まれています。肝心なのは歯の本数ではなく、口腔機能である。歯並びの関係でうまくかめない等もありますが、可能な限り改善し、正常に機能しているかが非常に重要と、生涯を通じた口腔ケアの大切さをお話いただきました。

志木市でも、健康増進センターを中心に、生涯にわたる口腔機能の維持・向上の施策を展開していくことについて質しました。

妊婦から乳幼児、小・中学生まではすでに取り組まれており、高齢者は介護予防としての口腔ケアもありますが、ごく一部です。

数年前まで訪問歯科指導として、歯科衛生士が歯の磨き方や口腔衛生について指導する事業がありましたが、利用者が少ないので無くなったとのこと。事業の検証もされていません。

訪問歯科診療や、県の身体障がい者施設あさか向陽園ではストレッチャーでなければ行かないような方々の一部を診ているとのことですが、そのような情報提供も重要です。

尾崎健康福祉部長からは「市民とともに学んだ知識を活かし、口腔機能の維持向上について幅広い年代層を対象として、生涯を通じて取り組んでいただける事業を展開していきたい」との答弁がありました。

どの年齢層への働きかけが効果的なのかを見極めて、進めていくよう求めました。



(2) 健康増進センターを拠点とした

ポピュレーションアプローチ

健康増進センターの主な事業の一つに「高齢者の介護予防活動」が加わりました。高齢者部門と連携し、認知症予防などの取り組みを期待します。

精神保健については、6月に国から引きこもりについてのガイドラインが出されました。精神疾患だけではなく、一般企業に勤めている方々が、ある日突然動け

なくなってしまうことがあり、誰にでも起こり得ることです。

厚生労働省も、今後、企業にストレス検査を義務付けていくことを検討しており、労働安全衛生法改正の必要性も含めて議論し、早ければ2012年度からの実施を目指すということです。

引きこもりになってしまった方については、地道に訪問活動を続けながら、少しずつご家族や本人との接点を取り、病気が隠れてないかを見極めを含めて積み重ねていくことが必要です。

また、禁煙教育については、いろは健康21プラン(2004～13年度)に盛り込まれているにもかかわらず、市として路上喫煙防止指導という対症療法に留まり、具体的な動きにつながっていません。

さらに、健康1番地ヘルスアップ事業や、町内会いっしょに健康づくり事業等についても、引き続ききめ細やかに展開していくことが望まれます。

尾崎健康福祉部長からは「現在、国民健康保険のレセプトを活用した疾病構造の分析を実施しており、その結果を踏まえ、市民の疾病構造の特性に合わせた事業展開や保健指導を計画していきたい。

事業の実施については、食生活改善推進員をはじめ、母子保健推進員や健康まちづくり推進員の協力をいただきながら、地域に根差した多くの市民の健康づくりを目指し、取り組んでいきたい」との答弁がありました。

いろは健康21プランのアンケート調査では、乳幼児が運動しない理由の約7割が「保護者が忙しく時間がない、疲れている」、また、高齢者では、自由時間をボランティア等に使っている人が減っているのが気になりました。

ボランティアだけでなく、様々な機会をとらえて、生きがいをつくり、家に閉じこもらない、市民生活の活性化につながる施策を展開していくことが重要と感じ、行政全体の取り組みを求めました。

■高齢者が安心できるまちづくり

(1)見守り、支え合うネットワークづくり

新聞を届けるときに異変に気付けるのではないかな。近所のコンビニエンスストアに地域の主婦層が従業員



であり、地域の情報を良く知っているの、見守りネットワークの拠点として機能させていかれるのではないかな、といったお話を市民からいただいています。

地域の民生委員や高齢者あんしん相談センターを通じてそうした情報を収集しながら、それぞれの地域の実態にあった見守りネットワークをつくっていく必要があると感じています。

また、志木市では希望により、受診医療機関とその連絡先、血液型も入った高齢者証を発行しています。

新座市では、従来からある緊急連絡カードを冷蔵庫に貼れるようにして、服薬状況も含め、安否確認に活用しているということです。民生委員が地域をまわってお渡ししたり、希望者に発行しているとのこと。

志木市では高齢者世帯だけでなく、日中高齢者だけの世帯にも広げる必要があると思います。救急隊の方からも、高齢者本人は意識がなく、その方の状況がわからなくて大変困ったとお話を聞いています。志木消防署とも連携し、志木市らしいシステムをつくってほしいと思います。

尾崎健康福祉部長からは、「地域での高齢者の見守りについては多くの目が必要と考えており、事業者の協力もその一方策であり、一部の商店街にも現在、協力をお願いしている。今後も事業者の協力拡大について努めていきたい」との答弁がありました。



(2)地域づくりを踏まえた

認知症ポピュレーションアプローチ

いろは健康21プランのアンケート調査でも、市民の認知症予防に対する関心は非常に高いです。2年前にも取り上げましたが、朝霞市をはじめ、新宿区では「脳はつらつ教室、楽しみながら脳を刺激し、認知症予防」など、各自治体で取り組まれています。

以前視察した福岡市の老人福祉センターでも、指定管理者により、サークル活動のような形で楽しく事業展開されていました。

志木市でも、認知症予防をしていきたいという意思をもった方々に向け、ポピュレーションアプローチとして取り組んでほしいと考えます。

尾崎健康福祉部長は「基本的には町内会や老人

会の活動、各種サロン活動やいろはカッピー体操など、現在ある各種生きがい活動も、地域づくりを踏まえた認知症予防ポピュレーションアプローチであると考えている。すなわち、認知症予防の4つのポイントである生活習慣病の治療、運動の習慣化、食生活の見直し、脳の活性化を図っていくことが大切である。

このためには、今後とも一般高齢者施策としての認知症予防対策の充実を図っていくことが重要と考えている」とのことですが、老人福祉センター、ふれあいサロン等とも連携しながら取り組んでいかれるとよいと思います。

(3) 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 第5期計画(2012～14年度)に向けた課題

次期計画策定に向けては、先ず、高齢者あんしん相談センター等と共に課題を出して分析した上で計画策定委員会にかけていくことが重要です。また、事業の委託先や指定管理者から適切に課題や評価を出していただき、見直し、改善につなげていくことが必要です。

これまでの計画策定では、高齢者・ケアマネジャーのみで、事業者に対するアンケート調査がありませんでした。現場の事業者からの課題や提言を把握することが、利用者のニーズに応じていくことにつながります。

配食サービス、家族介護者交流会等、近年利用が減っている事業については、利用者のニーズに合っているのか検証が必要でしょう。

高齢者あんしん相談センター「柏の杜」では、話し相手ボランティア語楽の会の支援を受けながら、日常的に介護者の悩みを交換し合い、交流できる会を立ち上げていきたいということです。

また、ふれあい健康交流会は、虚弱な高齢者にボランティアが食事を提供し、喜ばれていますが、始まった頃は、ふれあいサロンもありませんでした。今は、社会福祉協議会が進めている小地域サロン活動に20団体以上が取り組んでいます。

私も、町内会の高齢者が月1回集まっている茶話会を見せていただきました。民生委員やボランティアの方々が手づくり品を持ち寄り、和気あいあいと、「○

○さんは来ないね、どうしたんだろう。」と心配したり、認知症のご家族を介護されている方のご苦勞を聴いたり、懐かしい曲を皆で歌ったりと、繋ぎ合う絆を感じました。行政主導から、徐々に地域主導へと進めたいものです。

がんや骨折など、介護保険は非該当だけれどサービスが要る方のための、仕組みづくりも必要です。

また、介護保険料の所得段階が志木市では6段階、上限200万円以上ですが、和光市では上限500万円以上、都内では1000万円以上と、さらに所得段階を細かく、上限を上げることで、低所得者の負担を軽減しています。

志木市には無い小規模多機能生活拠点の誘導策も課題です。

高齢者あんしん相談センターが、要支援の介護予防ケアマネジメントに追われることなく、本来必要な地域づくりが十分にできるような配慮も大切です。

※以上を一般質問で提言した後、介護保険事業計画策定委員会に出されたアンケート(案)では、事業者へのアンケートも盛り込まれ、高齢者あんしん相談センターからの意見も合わせて議論されていました。皆でつくる第5期計画となることを期待しています！！

■ 少人数学級について



2011年度に向けて国でも少人数学級を実施する動きもみられる中、志木市独自の教育施策として2002年度から続けてきた小学校1・2年生25人程度、3年生28人程度学級は存続させつつ、国の施策を組み合わせるべきと提言しました。

志木二中卒業式では、当初から少人数指導を受けてきた1、2年生が立派なのに驚きました。各小中学校では、地域性を活かし、個性を延ばす学校経営のもと、どの学年・クラスでも非常に落ち着いて授業が行われていました。新聞発表では、2009年度県内の公立学校で暴力行為が最多とのことですが、志木市では暴力行為は1件もなかったとのこと。

長年にわたり組織的、計画的、システムの様々な教育施策を組み合わせで行ってきた志木市の教育の成果が、何より子どもたちに現れていることを感じ大変ありがたいと思いました。

支えていく教育サポートセンターも、指導員が長年の6人から12人、職員も2人から所長を含め3人体制となり、今年度からスクールソーシャルワーカーも導入されて、元校長と社会福祉士が、家族の問題や保護者のメンタルヘルス等で子どもが難しい状況にあるご家庭についても、関係機関としっかり連携をとり、きめ細やかにサポートしていました。

白砂教育長からは「少人数学級は教師の目が行き届き、きめ細やかな指導を行うことにより、児童の基礎学力の向上、集団におけるコミュニケーション力の向上を図ること、課題のある児童に対し、教育効果を

発揮している。2009年度に行った教師に対する調査結果でも、小1プロブレムの解消など様々な教育効果が得られたことがわかった。

学校が落ち着いているとのお話だが、各学校、校長を中心として教職員の熱心な指導による成果であり、地域の方々の協力の賜物と考えている。今後も、教育関係機関一丸となって進めていきたい。

少人数学級について、現時点では国・県の動向を注視していきたい。」とのことですが、教育委員会は2011年度に向け、従来通り、志木市独自の少人数学級に向けた教員の採用を進めています。

● 天田いづみの活動日誌(主なもの)



- 2010年4月3日 いきいきサロンお花見会
8日 老後を快適にくらす会総会
志木二中入学式
9日 志木二小入学式
柳瀬川駅エレベーター設置に関わる安全対策について車いす市民、生活安全課と話し合い
17日 宗岡公民館まつり
志木市商工会かつぱふれあい館オープニングセレモニー
20日 館保育園 鈴木園長と懇談
22日 ひとり親支援講座 シングルマザーの現状 NPO法人 Wink 理事長 新川てるえさん(NPO法人彩愛会)
23日 アフターファイブ定例会 (21しき市民会議5期)
27日 志木四小視察、三好校長より学校経営について伺う
28日 議会臨時会
29日 新河岸川ぶらり散歩 旧赤間川・入間第二用水から入間川へ (NPO法人エコシティ志木)
30日 可搬型階段昇降機説明、試乗会 (高齢者あんしん相談センター柏の杜)
柳瀬川駅で車いす体験(改札～エスカレーター～ホームを往復) 車いす市民、生活安全課と
5月6日 画楽多展 (にいざほっとぶらざにて)
7日 もくせい会定期総会 (志木四小)
8日 環境デー クリーン作戦、こもれびのこみち斜面林手入れ作業 (NPO法人エコシティ志木)
9日 志木おやこ劇場子どもまつりに参加 (NPO法人エコシティ志木)
13日 志木四小の通学路の安全点検 道路公園課と
15日 「健康・医療・福祉リレーフォーラム」心の安全週間講演会『ストレスと健康』
16日 NPO法人エコシティ志木定期総会
17日 こども医療費について市民と懇談
22日 市制施行40周年「Hand-in-Hand 志木」親子の遊び場体験スペース (NPO法人エコシティ志木)
25日 柳瀬川不法投棄、高水敷(河川敷)視察
26日 図書館協議会傍聴・・・指定管理者の指定について
28日 志木市手をつなぐ育成会「知的障がいのある人たちをとりまく福祉制度の現状について」
29日 谷津地地区水防訓練
アフターファイブプラス (21しき市民会議5期)
6月1日～18日 議会定例会
6月4日 「健康・医療・福祉リレーフォーラム」口と身体の健康講演会 国保和良歯科診療所長 南温さん

- 5日 新河岸川水系一斉水質調査 (NPO法人エコシティ志木、協力:宗岡中学校科学部)
- 20日 市民公開講座「子宮頸がんは検診とワクチンで予防できます」自治医大さいたま医療センター 今野良教授他
- 27日 「健康・医療・福祉リレーフォーラム」高齢者が閉じこもらない都市環境整備(初台リハビリテーション病院)酒向正春さん
オール志木ウインド 第12回定期演奏会
- 28日 朝霞地区一部事務組合議会・・・消防法改正に伴う防災管理体制について一般質問
中宗岡5丁目雨水排水視察 下水道課・道路公園課と
- 30日 健康増進センター開所式
- 7月1日 志木第二学童保育クラブ 消防訓練の様子を見る (協力:志木消防署)
- 8日 志木三小通級指導教室視察、林校長より学校経営について伺う
- 9日 日常の足のケア フットケアワーカー 並木泰江さん(地域福祉ボランティアグループ とちの樹会)
- 10日 天田いづみのティータイム
- 11日 市民文化財講座「志木市の埋蔵文化財」生涯学習課 尾形則敏、徳留彰紀さん(郷土資料館)
- 12日 宗岡二小視察、久保校長より学校経営について伺う
- 14日 宗岡小視察、岩澤校長より学校経営について伺う
志木小視察、八巻校長より学校経営について伺う
- 15日 本町5丁目下水排水視察 下水道課・道路公園課と
柳瀬川外来植物駆除作戦 (エコシティ志木、生態系保護協会志木支部、協力:志木中)
- 18日 柳瀬川外来植物駆除作戦 (NPO法人エコシティ志木)
- 20日 埋蔵文化財保管センター視察
- 21日 三ツ木保育園視察、藤田園長と懇談
街なかふれあいサロン「あざみ」(みのりの会)・・・和気あいあいと笑いが絶えない
- 22日 朝霞地区防犯協会定期総会
- 23日 志木市教職員研修会 国語科教育～読むことに視点を当てて～新座市大和田小校長 三好節さん
埼玉県南西部消防本部第3次5カ年計画について調査 (朝霞地区一部事務組合にて)
- 24日 市民花火大会
- 25日 議会改革に関する第2回意見交換会 (志政フォーラム)
- 26日 デイサービスセンター 遊・上宗岡、認可保育園 こどもの家・志木上宗岡視察 小川光江施設長と懇談
- 27日 茶話会・・・城ヶ丘町内会における地域福祉活動 (チームいどばた)
志木小屋上ビオトープ整備作業 (NPO法人エコシティ志木)
- 28日 人権研修会「ホームレス自立への道」ストリートワーカーズコープぼたらか代表 平尾弘衆さん
- 29日 全員協議会・・・高度地区の特例許可、市内交通システムについて
民生委員推薦会
アフターファイブ定例会 (21しき市民会議5期)
- 30日 社会福祉協議会2009年度決算、2010年度予算について調査 (総合福祉センターにて)
- 31日 家族介護教室・介護まつり (高齢者あんしん相談センター せせらぎ)
- 8月3日 志木小屋上ビオトープ整備作業 (NPO法人エコシティ志木)
- 4日 都市計画審議会傍聴・・・高度地区の特例許可、景観計画について
- 5日 宗岡第四学童保育クラブ(社協に委託)、多機能型事業所(生活介護・就労継続支援B型)視察
- 6日 市議会第5区議長会議員研修会「どうなる日本の政治 国政の現状と今後のゆくえ」有馬晴海さん
- 7日 市制施行40周年「水辺のお助け隊」(外来種駆除作戦)・・・新河岸川のオオブタクサ・アレチウリとり
- 9日 宗岡第三学童保育クラブ(社協に委託)視察
宗岡二中齋藤校長より学校経営について伺う、志木中高麗校長と懇談
- 10日 高齢者あんしん相談センターブロンで、介護保険、高齢者福祉に関わる課題について伺う
- 11日 志木二小星場校長より学校経営について伺う
- 15日 柳瀬川外来植物駆除作戦 (NPO法人エコシティ志木)
- 18日 教育サポートセンター小川所長、スクールソーシャルワーカーより支援体制について伺う
- 21日 茶話会 (志木市精神保健福祉ボランティアグループゆうあい)
- 24日 民生委員推薦会



- 26日 議会運営委員会…議会改革について参考人として意見を述べる
 29日 市民と議員の条例づくり交流会議2010「自治体運営と議会」総合計画と議会（法政大学にて）
 9月1～28日 議会定例会
 7日 街なかふれあいサロン「スペース・わ」（ダリアの会）…男性ボランティアの活躍に感謝
 10日 聞こえない人の気持ちを考える講座「聞こえない」ってどういうこと？（社会福祉協議会）
 11日 市制施行40周年舟運講演会「引又河岸の盛衰」 神山健吉さん
 15日 富士前田子山区画整理事業、富士前田子山まち再生協議会について市民と懇談
 18日 秋ヶ瀬運動公園の整備について現地立会…スポーツ団体、(財)志木市文化スポーツ振興公社職員
 20日 敬老会
 24日 (社福)朝霞地区福祉会 大野事務局長(すずらん施設長)と懇談
 25日 市制施行40周年「よんまるフェスタ」
 29日 朝霞地区一部事務組合議会
 10月2日 「本・ほん・ほんわかまつり」大人のためのおはなし会（柳瀬川図書館）
 6日 屋内消火栓操法技術大会（朝霞地区一部事務組合 埼玉県南西部消防本部）
 8日 志木小5年生 柳瀬川での環境学習（NPO法人エコシティ志木）
 9日 戦後65年平和を願う集い（社会福祉協議会）
 11日 NPO越谷カウンセル特別講座 パーソナリティ障害 産業カウンセラー 本村好男さん
 14日 老後を快適にくらす会「肺炎予防お口の手入れ」 西野博喜さん
 16日 トランクロードのかぐや姫（いろはみんな元気になり隊2010）
 17日 健康まつり
 地域懇談会 館・幸町地区（社会福祉協議会）
 20日 宗岡三小5年生 柳瀬川での環境学習（NPO法人エコシティ志木）
 23日 市政功労者表彰式典
 いろはふれあい祭り
 異世代協働プログラム 室内楽コンサート
 24日 環境デー クリーン作戦 柳瀬川のごみ拾い
 コスモスまつり
 市制40周年 川・舟運活用事業 葦舟学校乗船体験
 25日 朝霞地区議長会議員研修会「今後の政局のゆくえ」 後藤謙次さん
 27～28日 市民福祉常任委員会行政視察 富山市 NPO法人デイサービス「このゆびと一まれ」
 七尾市 夜間養護事業(トワイライトステイ)・保育力向上事業
 30日 家族介護教室 福祉人形劇「必見：介護保険」（高齢者あんしん相談センター せせらぎ）
 子どもの身近に本を 国民読書年記念事業 記念講演 肥田美代子さん
 アフターファイブ定例会（21しき市民会議5期）



柳瀬川駅で車いす体験（2010.04.30）



ティータイム

3月26日（土）

午後 2:00～4:00

柳瀬川図書館2階視聴覚室

志木の中で身近に感じていることなどを

気軽にお話しませんか？

**** これまでの活動とその成果は！！ ****
天田いつみのホームページでご覧下さい